

議会だより

GIKAI DAYORI YAMAGATA



やまがた

93号

2026年
8月1日発行

発行：山県市議会
編集：議会報編集委員会



▲伊自良北小学校6年生による議場見学(P.11 掲載)

CONTENTS

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| ● 議会構成 P2 | ● 所管事務調査報告 P6 |
| ● 第2回臨時会・第2回定例会 P3・4 | ● 一般質問 P7～11 |
| ● ハラスメント防止研修 P4 | ● 議場見学 P11 |
| ● 委員会報告 P5 | ● 議会活動日誌・第3回定例会予定 P12 |

新たな議会構成決まる

第2回臨時会において、投票により議長に古川雅一議員、副議長に寺町祥江議員が選出されました。また、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会の新たな議会構成が決まりました。

正副議長 就任の「あいつ」

議長

古川 雅一



引き続き議長という重責を担うこととなり、身の引き締まる思いであります。市民の皆さまの声を真摯に受け止め、公正公平な議会運営に努めるとともに、議会が市民にとって身近な存在となるよう、活発な議論と信頼できる議会づくりに全力で尽くしてまいります。

副議長

寺町 祥江



引き続き副議長という重責を託していただき、心より感謝申し上げます。昨年度は、議会が果たすべき役割の大きさと市民の皆さまから寄せられる声の重みを、日々実感してまいりました。地域課題の複雑化が進む今だからこそ、多様な視点から議論を重ね、より良い政策へつなげることが求められています。活発で建設的な議論ができる環境づくりや、議会全体の機能向上に力を尽くしてまいります。

議選監査委員

田中 辰典



◎委員長
○副委員長

議会運営委員会



武藤 行儀



奥田 真也



山崎 通



○武藤 孝成



◎吉田 茂広

総務産業建設委員会



川島 亜也



奥田 真也



古川 雅一



加藤 義信



操 知子



○河合 雅俊



◎武藤 行儀

厚生文教委員会



田中 辰典



寺町 祥江



古川 雅一



吉田 茂広



武藤 孝成



○吉田 昌樹



◎山崎 通

議会改革調査特別委員会	◎寺町 祥江	○武藤 行儀	武藤 孝成	吉田 茂広	
	山崎 通	操 知子	加藤 義信	奥田 真也	
	田中 辰典	吉田 昌樹	川島 亜也	河合 雅俊	
予算決算特別委員会	◎加藤 義信	○奥田 真也	※全議員で審議しています		
議会報編集委員会	◎寺町 祥江	○川島 亜也	加藤 義信	吉田 昌樹	河合 雅俊
岐北衛生施設利用組合議員 (山県市選出)	川島 亜也 (議会選出)	古川 雅一	寺町 祥江	山崎 通	吉田 昌樹



第2回臨時会

5月11日

専決処分案件	3件
人事案件	5件
予算案件	1件
その他案件	1件
委員会提出案件	1件

第2回定例会

6月1日～22日
(22日間)

条例案件	3件
予算案件	1件
議員提出案件	1件
報告案件	3件

◆令和8年 第2回臨時会

● 専決処分案件

承第2号	山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認(全会一致)
承第3号	令和7年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分について	承認(全会一致)
承第4号	山県市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について	承認(全会一致)

● 人事案件

議第34号	山県市公平委員会委員の選任同意について	同意(全会一致)
議第35号	山県市教育委員会委員の任命同意について	同意(全会一致)
議第36・37号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について	同意(全会一致)
議第40号	山県市監査委員の選任同意について	同意(全会一致)

● 予算案件

議第38号	令和8年度山県市一般会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
-------	-----------------------	----------

● その他案件

議第39号	財産の取得について	可決(全会一致)
-------	-----------	----------

● 委員会提出案件

発議第2号	特別委員会の設置に関する決議について	可決(全会一致)
-------	--------------------	----------

◆令和8年 第2回定例会

● 条例案件

議第41号	山県市税条例の一部を改正する条例について	継続審査
議第42号	山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第44号	山県市総合計画審議会条例等の一部を改正する条例について	可決(全会一致)

● 予算案件

議第43号	令和8年度山県市一般会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
-------	-----------------------	----------



● 議員提出案件

発議第 3 号	山県市ピッコロ療育センターの今後のあり方に関する決議	可決 (賛成多数)
---------	----------------------------	-----------

● 報告案件

報第 3 号	令和 7 年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報第 4 号	令和 7 年度山県市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—
報第 5 号	山県市土地開発公社経営状況の報告について	—

賛否が分かれた議案

議案番号	議決結果	河合雅俊	川島亜也	吉田昌樹	武藤行儀	田中辰典	奥田真也	寺町祥江	古川雅一	加藤義信	操知子	山崎通	吉田茂広	武藤孝成
発議第 3 号	可決	○	○	●	○	○	○	○	—	○	●	○	○	○

※ ○は賛成、●は反対。なお、議長は採決には加わらない。

採決にあたっての主な討論

発議第 3 号 山県市ピッコロ療育センターの今後のあり方に関する決議

賛成討論

法的拘束力のない決議を出す以外にも、特別委員会を設置し調査研究ができる状態にする方法や条例改正案を提出する方法、ピッコロ療育センターの移転に関して白紙にする方法もあると全員協議会で発言した。しかし、丁寧な説明によって決議を越えた内容であったと感じた。今後の展開に大いに期待し、賛成する。

賛成討論

ピッコロ療育センターの移転に関して、保護者から設備面や支援体制を含め、療育環境に対する不安の声が上がっている。療育を必要とする子どもたちや保護者にとって、療育環境は日常生活に直結する重要なものであるため、そのあり方を検討する際には、当事者への説明や意見聴取、十分な議論が必要不可欠である。利用者や保護者、職員、専門職など、多様な立場の声を踏まえながら、今後の療育環境について十分な議論と検証を行う必要があると考え、賛成する。

反対討論

本決議案の「移転ありきではなく」、「民間活力の活用などを含め」という点について本会議で質疑をした。しかし、「民間活力の活用などを含め」という点については、当該施設の現状や役割に照らして決議案の意向に賛成できないため、反対する。

ハラスメント防止等に関する条例施行に伴う研修を受講しました

山県市ハラスメントの防止等に関する条例が令和 8 年第 1 回定例会で可決され、令和 8 年 3 月 24 日に施行されました。これを受け、6 月 19 日(金)に執行部と合同で条例施行に伴う研修を受講しました。

ハラスメントを防止するためには、放置せず組織で介入することが大切であるとの説明があり、条例の趣旨や規定の解説等の講義を受けました。



委員会報告

各委員会で、付託された議案をそれぞれ審査しました。主な質疑と審査結果は次のとおりです。

総務産業建設委員会

【議第42号】

山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

Q 過去に本条例に基づく公務災害補償が適用された事例はあるか。
A 令和4年度に2件、合計約6万7300円を療養補償している。

Q 公務災害の発生を未然に防ぐため、どのような安全対策に取り組んでいるか。
A 訓練時から事故が起きないよう、機器等の取り扱いや訓練の教育を行っている。夏季は、熱中症対策も訓練に加えている。これらの訓練により、有事における労働災害のリスク軽減につながっている。



採決の結果

原案どおり可決すべきものと決定。
▼全会一致
議第42号、議第44号

厚生文教委員会

【議第41号】

山県市税条例の一部を改正する条例について

Q 暗号資産の保持者が増加しており、売却などで課税対象者も増加していると考えますが、対象者の状況はどのようなか。

A 国内の暗号資産交換業者による口座開設数は、延べ1200万口座を超えている。また、利用者預託金残高は5兆円以上に達しており、投資経験者の暗号資産の保有割合は、約7.3%である。

【発議第3号】

山県市ピッコロ療育センターの今後のあり方に関する決議

Q 利用者や保護者に対する丁寧な説明や意見聴取は、どのように行うことを求めているか。
A 特定の方法に限定していない。施設の今後の方向性について丁寧に説明し、利用者等の考え方や思いを十分に伺う機会を設けることが重要と考えている。

Q 民間の施設になると、今までどおりの療育の質の維持や安全性の確保、保健師等の市職員の関与と連携が続かないのではと考えるが、民間活力の活用はどのようなことを求めているか。
A 施設運営を民営化することや民間事業者へ移管を意味するものではない。外部の専門職や関係機関と適切に連携することで、施設全体の支援を充実させ、質を高めていく可能性があると考えている。

Q 利用者や保護者だけでなく、現場職員や専門職、議会も協議の場に参加することを求めているか。
A 具体的な組織形態を定めるものではなく、多様な立場から意見交換や検討を行うことを想定している。

採決の結果

原案どおり可決すべきものと決定。

▼全会一致
発議第3号

閉会中の継続審査を申し出ること決定。

▼全会一致
議第41号

予算決算特別委員会

【議第43号】

令和8年度山県市一般会計補正予算(第2号)

Q 生活扶助費1004万4千円の内容は。
A 対象者162人への生活保護費の遡及支給分を予算計上している。年齢や世帯人数、生活保護の受給時期、障がい者加算などにより給付金額は個別に異なるが、国の計算ツールにより試算し、一人あたり平均6万2千円を予算根拠とした。

Q いのちのとりで裁判の判決で、国が根拠としたデフレ調整(マイナス4.78%が違法とされた。厚生労働省は、新たな水準調整(マイナス2.49%)を根拠に再計算したが、本市は水準調整を基にした計算方法か。
A 原告以外に対しては、原告と同じように満額支給する考えはない。本市は、デフレ調整と新たな水準調整との差額を基に計算した。

採決の結果

原案どおり可決すべきものと決定。
▼全会一致
議第43号



所管事務調査報告

総務産業建設委員会（6月11日）

北部地域観光魅力化事業

（文責 河合 雅俊）

令和 8 年 3 月にオープンした山県アウトドアツーリズムセンターは、自然体験アクティビティの発信や周遊観光案内の拠点として運営されている。開館から 3 カ月で 1,709 名が来館し、地域の特産品の委託販売も好評とのことであった。

今夏は、周辺に川遊びやバーベキューをする人が多く訪れることが予測されるため、現地での利用マナーやルールの周知を徹底し、持続可能な地域観光の発展を目指す予定である。



▲山県アウトドアツーリズムセンター

富岡橋架け替え工事状況

（文責 武藤 行儀）



▲工事中の富岡橋

富岡橋の架け替え工事は令和 3 年度に着工され、令和 7 年度に橋台が完成した。現在は上部工が概ね完成し、今後の道路工事が順調に進むと、今年度冬頃には車道の開通が予定されている。車道開通後は仮橋を撤去し、歩道の整備が行われる予定である。

本事業により、富岡橋東西取付道路の勾配が改善され、視認性および安全性の向上が期待される。また、鳥羽川の東西における交通の円滑化が図られ、地域全体の利便性向上が期待される。

厚生文教委員会（6月12日）

（文責 山崎 通）

トレーニングジムまると DX 事業

市総合体育館のトレーニングジムの利用者の利便性や満足度の向上を図るため、AI カメラを導入した。これにより室内の混雑状況をリアルタイムで配信することができ、利用者はどこでも確認することができるため、効率的なジムの利用が可能となった。また、AI カメラは倒れている人や動かない人を検知すると職員に通知するため、迅速な救護体制が構築された。



▲市総合体育館 トレーニングジム

PPA モデル太陽光発電設備等設置事業



▲保健福祉ふれあいセンター南駐車場
ソーラーカーポート

PPA モデル導入事業補助金等を活用し、保健福祉ふれあいセンターの南駐車場にソーラーカーポートを設置した。再生可能エネルギーを導入するとともに、来訪者の利便性の向上につながった。年間の予想発電量は 82,707kWh で、市役所とふれあいセンターの使用電力量の 16.4%分を賄うことになり、二酸化炭素の削減に寄与している。



山崎 通 議員



Q カスタマーハラスメント 条例について

A 正しい認識を持ち カスハラに対応する



Q 市職員への暴力や罵声を浴びせる行為、謝罪の要求など、理不尽な迷惑行為であるカスハラは、職務の執行を妨げ問題となっている。公務員は全体の奉仕者という立場上、一方的な無視は困難である。条例を作成し、市職員が安心して働ける環境の構築が肝要であると考えるが、市の見解は。

A 本市では、市役所本庁舎に防犯カメラの設置、警察官OBを市職員として採用、市顧問弁護士との連携体制の構築等により、カスタマーハラスメント防止に向けた対策をしている。また、令和8年3月に市庁舎管理規則を改正し、無断撮影や録音等を禁止行為として規定するとともに、対応指針を策定して職員への周知を図っている。

条例を策定することは、市民への制限や罰則につながるものと考えられる。まずは条例よりも、職員がカスハラに関する正しい知識を持ち、適切に対応できる必要があると考える。本市としては、現行の規則や指針の運用を通じて、職員の安全と公務の適正な執行を確保しつつ、質の高い市民サービスの提供に努めていく。

Q 公共工事の品質確保と 技術継承について

A 組織的仕組みの強化により 技術継承を目指す



寺町 祥江 議員



Q 工事検査室は、公共工事の品質確保や工事成績評定、技術指導を通じて技術継承を担う重要な役割を果たしている。技術職員不足やインフラ老朽化が進む中、工事検査室の役割やこれまでの成果をどのように評価しているか。また、品質確保と技術継承の機能を将来にわたり維持していくため、どのような体制や仕組みが必要であると考えているか。

A 公共工事の品質確保は、市公契約基本条例の基本理念に掲げられた極めて重要な事項であり、本市では令和4年度から副市長直轄の工事検査室を設置して取り組んでいる。

同室では、原則200万円を超える全ての工事を対象に、設計段階での事前指導から完成検査時の技術的指導に至るまで、一貫した指導体制を構築している。また、発生した課題や指導内容を組織内で共有することにより、部局を越えた横断的な技術集約拠点として

の役割も果たしている。さらに、企業の過度な事務負担が地域防災力の向上を阻害しないよう、書類の簡素化や技術者の常駐緩和を検討するなど、施工環境改善にも配慮している。

今後の展望として、現在は特定職員の知見に依存している側面があるため、「属人的な経験」から「組織的な仕組み」への転換を強力に推進していく。具体的には、工事瑕疵を避けるための施工プロセス・チェックリストを標準化し、誰が担当しても一定水準の検査や指導が行える体制を整えるとともに、客観的で公平な評価体系の確立を目指していく。

限られた人的資源の中で知見の共有化をさらにブラッシュアップし、担当者が変わっても機能が維持される体制を強化することで、将来にわたり安全・安心な公共工事の品質確保に万全を期していく方針である。





河合 雅俊 議員



Q 2040年問題を見据えた 持続可能な地域保健について

A 実情に併せ多面的に 推進していく

Q 2040年頃に団塊ジュニア世代が高齢期を迎え、医療・介護需要の増加や社会保障費の増大が見込まれる中、生産年齢人口の減少により地域保健を支える人材の不足も懸念される。こうした課題を踏まえ、今後の持続可能な地域保健施策をどのように推進していくのか。また、その取り組みの成果や行動変容をどのように把握し、改善に繋げるのか。

A 本市では、人口減少や生産年齢人口の減少が課題であり、今後は医療・介護需要の増加が見込まれる。そのため、健康寿命の延伸や重症化予防を軸とした予防重視の健康づくりが、これまで以上に重要になると認識している。

また、生産年齢人口の減少は、地域医療や介護を支える担い手不足だけでなく、地域活動や健康づくりを支える人材・資源の縮小にもつながると考えている。さらに、若年層や働き世代を中心とした健康無関心層へのアプ

ローチが十分とは言えず、健康格差の拡大も懸念される。限られた人的資源の中で、効率的・効果的に予防施策を展開することが大きな課題である。

こうした課題を踏まえ、第4次山県市健康増進計画では、ナッジ理論等の行動科学的的手法に加え、DXやデータ分析によるリスクの可視化、企業や地域との連携、日常生活の中で自然と健康行動につながる環境整備など、複合的なアプローチにより健康無関心層にも届く仕組みをつくっていく。また、行動変容ステージの変化、健康づくり事業への参加状況、情報発信への接触状況、デジタルツールの活用状況など、結果指標だけでなくプロセス指標や中間指標も組み合わせて評価していく。進捗や成果については、市民に分かりやすい形で毎年度公表し、推進委員会等での共有に加え、SNSや紙媒体など多様な広報手段を通じて市民が身近に感じられるよう努め、継続的な見直しに生かしていく。

Q-1 今後の公立保育園について

A 保育の強みを維持し、体制整備を進める

Q-2 学校における鳥獣対策について

A 安全確保のため迅速に対応する

Q-3 美山北部地域のオーバーツーリズム対策について

A 環境保全に向け効果的な対策を行う



奥田 真也 議員



Q-1 令和9年度の保育園統廃合に向け、スムーズな移行や保育環境の確保、今後の自然体験保育に対する考えは。

A 園児や保護者への影響を抑えつつ保護者等へ適切に情報共有を行い、計画的に移行を進める。自然体験や地域交流など、本市の保育の強みは継続して推進し、保育士配置を含む体制整備により安全・安心な保育環境を確保していく。

Q-2 熊が学校付近に出没した際、子どもたちの安心安全を確保するための対応方法はどのようなか。

A 市役所では、保育園や学校等へ迅速に情報共有し、警察や猟友会と連携して速やかな追い払いを行う。また、防災無線やSNSによる多角的な情報発信や熊スプレーの緊急配備、緊迫時での緊急銃猟の検討を行い、安全を確保する。

学校では、児童生徒を校舎内で待機させ窓等の施錠を行うなど、安全確

保を最優先に対応をする。専門家や関係団体と連携し情報整理した後、授業の継続について判断し、保護者へ登下校時の付き添い等を依頼する。近隣校とは情報共有し、連携対応を行う。

Q-3 条例制定に伴う規制、実証実験をどのように実施するのか。

A 近年、河川での迷惑行為が多い神崎川の片狩地内2カ所を、バーベキュー等や花火を禁止する「環境保全区域」として7月中旬に指定する予定。条例や河川利用時のマナー遵守について、市広報やSNS等で市内外へ周知、啓発を図る。

実証実験は7月から9月まで実施し、啓発看板設置、駐車場有料化等の路上駐車対策、仮設トイレやゴミ箱設置、監視カメラ運用を行う。併せて、環境保全区域指定を含む各種実態調査や観光来訪者、地域住民等へのアンケート調査も行う。





武藤 行儀 議員



Q 小学生の通学時及び学校生活における猛暑対策について

A 環境整備を推進し、自己管理能力を育てる

Q 近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、夏季の気温上昇は著しく、子どもたちを取り巻く教育環境は大きく変化している。登下校時や学校生活における暑さ対策の取り組み状況と整備方針は。

A 現在、暑さ指数であるWBGTを踏まえながら、日傘の使用や下校前の水分摂取を推奨、指導している。また、冷感タオルやネッククーラー等の保冷用品を保冷保管し、下校時に使用できるように令和8年6月に全小中学校に冷凍庫を配備した。加えて、災害時の避難所としての機能強化や、夏季における授業等での体育館利用時の安全確保も急務である。そのため、今年度新たに一部の小学校で体育館の空調設備の設置を予定しており、計画的な教育環境の整備を進めている。

Q 事故を未然に防ぐ予防的措置として、校内に冷水機や給水スポットを設置するなど、安全に飲料水を補給できる環境を整備する考えや、新たな予防的対策は。

A 猛暑を前提とした学校運営を考えなければいけない時代になり、当たり前に冷水を飲めるスポットが校内だけでなく地域にも点在していたり、スクールバスが日常的に利用できる交通環境ができたりすれば、子どもの安全を地域で守ることが具現できるのかもしれない。デジタル技術の進展を見れば、スマートウォッチが普及し、子ども自身のセルフマネジメントの力を育てるといった新たな健康教育も遠くないと感じており、具体的な対応が急務であると認識する必要があると捉えている。



Q 流域治水の推進について

A それぞれの地域に適した対応を行う



操 知子 議員

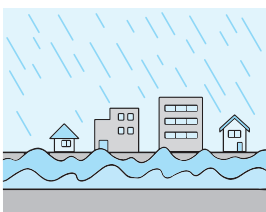


Q しびり川流域や鳥羽川流域で、農地や低地部を活用した分散型流域治水を進める考えはあるか。

A 近年の局地的豪雨などにより道路冠水等が発生している中、分散型流域治水は流域治水の有効な方法の一つであると認識している。その中で、しびり川流域は外水氾濫に起因しやすいが、周辺には農地などの低地部が広がっているため、一定の遊水機能を有していると考えている。鳥羽川流域は、鳥羽川と椎倉川の合流付近を含む伊佐美地内の一部で、大雨時に河川水位が上昇すると内水排除が困難となり、冠水が発生する場合があると認識している。流域治水の推進は、集水域から氾濫域に至る流域全体を対象に、国や県、市、企業、市民が協働し、ハード・ソフトの両面から総合的に取り組むことが重要であると考えている。

Q 活動組織のない地域や担い手不足地域で市独自の支援制度を検討し、田んぼダム導入を推進する考えはあるか。

A 梅原地内の高田・七日市は伊自良川下流の低地部で、豪雨被害を経験した地域である。田んぼダムは、雨水を一時的に保水し、水路への急激な流入を遅らせる効果がある。土地所有者や営農者の意向や設備投資の要望があれば導入可能と考えられるが、梅原地内には多面的機能支払交付金を受ける活動組織があり、制度を承知している。また、鳥羽川流域の農地活用も重要であることは承知している。田には一定の浸透・貯留機能があるため、田んぼダムについては、土地所有者や営農者から問い合わせがあれば制度の説明をしていく。





加藤 義信 議員



Q-1 自治会の加入率の低下と対策について

A 課題を調査し自治会活動の支援に努めていく

Q-2 コットベッドの導入について

A 多面的に導入の在り方を研究していく

自治会を活用した募金や寄附金の取りまとめについては、任意で寄附を行うものなど自治会により対応がさまざまであるため、関係団体の状況も配慮しながら検討する。

自治会活動を持続可能にするため、自治会の負担軽減が必要である。問題点を整理するため、アンケート調査を行う考えは。また、委員や役員の就任、募金や寄附金等の依頼を見直す考えは。

自治会活動に関する課題は、各自治会特有のものがあることも考えられるため、アンケート調査の方法を検討し、進めていく。

コットベッドは、通気性が高く、衛生面や保護者の負担軽減など、一定の効果が期待される備品であると認識している。一方で、導入にあたっては園児の安全性や使いやすさ、保育士が行う準備・片付け・清掃などの業務負担、保管スペース、運用方法など、実際の現場での運用を丁寧に確認する必要がある。

また、今後の保育園再編も踏まえ、どの備品が効果的か総合的に検討する必要があるため、園長会等で協議し、他自治体の事例を参考にしながら導入の可能性を研究していく。



Q-1 水道水における PFAS の検査結果の表示について

A PFAS のみ例外的に変更する予定はない

Q-2 修学旅行費の支援と教材費無償化の拡大について

A 財政を考慮し、無償化の方向性を協議する

Q-3 自衛官募集対象者情報の提供依頼について

A 法令等に基づき対応を行っていく



吉田 昌樹 議員



※水質検査結果で「5ng/L未満」と公表している箇所を、測定可能な数値まで公表するよう変更できないか。

PFASの検査結果は、環境省が定める「50ng/L以下」を基準に、検査機関から「5ng/L未満」と報告された結果を公表している。水質検査項目は、全て環境省の基準に基づいて公表しているため、PFASのみ例外的に変更する考えはない。一方で、PFOSとPFOAの個別値は1ng/L以上で測定可能であるため、問合せがあれば必要に応じて個別に対応する。

※1ng(ナノグラム)は、10億分の1g。

修学旅行費の支援と、算数セット・彫刻刀・裁縫セットの無償化に対する考えは。

子育てで世帯の経済的負担の軽減を目的とした無償化策は、就学援助制度により教育の機会を保障する教育行政の責任は維持しつつ、市財政と調

整し拡大の方向性を協議すべきものと考ええる。算数セットなどは個人所有ではなく学校の備品管理とすることが可能であることや、教材のデジタル化等、工夫できることに目を向け、公費による支援の継続性や学習活動に係る事業費などを踏まえ、検討していく。

住民の個人情報保護を法令に従って扱うことや、名簿提供に依拠しない他の自治体の対応について、市の見解は。

名簿提供の根拠については、住民基本台帳法や自衛隊法で定められており、法に基づき対応している。また、令和7年3月7日付、令和3年2月5日付の総務省、防衛省からの通知では、「特段の問題を生ずるものではないこと」とされている。

名簿提供に依拠していない他自治体の対応については、各自治体の判断であるため回答は差し控える。



川島 亜也 議員



Q-1 学校給食を「当たり前」にしない食育について

A 学校給食を支える人々の思いを広く伝える

Q-2 高齢者見守り体制について

A デジタル技術活用と見守り人数の増強を検討する

Q-1 物価高騰の中、学校給食の質や内容を維持するための工夫は。また、給食が届けられるまでの背景や自校給食の環境をどのように食育に生かしていくか。

A 経費削減のため、食材の選定や献立の調整は進めているが、学校給食費の無償化に対する市民の理解により、食材の品質や分量を下げることなく、「社会で支える学校給食」が具現できていると捉えている。本市の自校方式による学校給食は、調理員の仕事に向き合う姿や思いに触れることができる恵まれた環境である。この環境や毎日の給食が、当たり前のものではないことを広く周知するため、毎月配布している献立表の中に、給食に係る現代的課題や給食を支えている人のエピソードなどを掲載する等、方策を検討する。

Q-2 現在の見守り体制に加え、新たにデジタル技術を導入する考えは。また、今後は地域共助が重要になると考えるが、地域住民を含めた見守り体制づくりの可能性は。

A デジタル技術を活用した見守りや安否確認の方法には、センサー型やカメラ型、GPSなど多種多様な選択肢が広がってきている。このような技術や高齢者によるデジタルツールの利用状況、他市の事例に関する情報収集を行い研究を進め、導入に向け必要な検討を行っていく。

また、見守り体制を強化するため、緊急通報システムや地域見守りネットワーク、見守りボランティア等、自営業の人や在宅時間の長い住民など地域の変化に気づきやすい人に協力していただけるよう検討する。



伊自良北小学校6年生の皆さんが 議場を見学しました

(文責：川島 亜也)

伊自良北小学校6年生の皆さんが、市役所見学の一貫として市役所4階の議会フロアを訪れました。本会議場だけでなく、全員協議会室や各委員会室、議員控室などの部屋を見学し、議会の説明を聞きました。

普段はなかなか入ることのできない議場で、実際に議長席や議員席、執行部席に座り、議会の雰囲気に対し緊張した表情を見せながらも興味深く見学していました。



実際に答弁席で発言をして、議員による質問と執行部による答弁の様子を体験しました。税金の使い方を含め、議場が市民生活に関わる大切なことを話し合う場であることを実際の現場で感じてもらいました。今回の見学が、議会の役割や山県市のまちづくりへの関心を深める一助となればと思います。



議員表彰(全国市議会議長会・東海市議会議長会)

山崎通議員、加藤義信議員、古川雅一議員、寺町祥江議員が市議会議員として市政の発展と振興に貢献された功績により、全国市議会議長会及び東海市議会議長会から表彰状が贈られました。(表彰状の伝達は6月1日に議場で行われました。)



議員 20 年表彰



議員 10 年表彰



議員 10 年表彰



議員 10 年表彰

議会活動日誌

4 月

- 2日(木) 議会報編集委員会
- 16日(木) 議会報編集委員会
- 23日(木) 第109回東海市議会議長会定期総会

5 月

- 1日(金) 議会運営委員会
- 8日(金) 議員協議会
- 11日(月) 第2回臨時会
- 12日(火) 中濃十市議会議長会議

- 25日(月) 議会運営委員会
- 26日(火) 全員協議会
- 27日(水) 第102回全国市議会議長会定期総会

6 月

- 1日(月) 第2回定例会本会議(開会・提案説明)
- 5日(金) 議会運営委員会
- 8日(月) 本会議(質疑) 予算決算特別委員会 議会報編集委員会
- 11日(木) 総務産業建設委員会

- 12日(金) 厚生文教委員会
- 17日(水) 本会議(一般質問)
- 19日(金) ハラスメント防止等に関する条例施行に伴う研修
- 22日(月) 厚生文教委員会 議会運営委員会 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)
- 25日(木) 岐北衛生施設利用組合議会臨時会



テレビ放映のお知らせ

令和8年第3回(9月)定例会 本会議の提案説明と一般質問をチャンネル長良川で放送します。



- 10月2日(金) 11時~ CCN12
- 10月4日(日) 13時~ CCN11(サブチャンネル)

市ホームページで各議員の一般質問の開始時間を放送日の前日までに公開します。

令和8年第3回(9月) 議会定例会予定

- | | |
|----------|------------------------|
| 9月 7日(月) | 本会議(開会・提案説明) |
| 14日(月) | 本会議(質疑) |
| 17日(木) | 総務産業建設委員会 |
| 18日(金) | 厚生文教委員会 |
| 24日(木) | 本会議(一般質問) |
| 25日(金) | 本会議(一般質問) |
| 29日(火) | 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会) |

※会議は、原則午前10時から開会します。
※傍聴を希望する場合は、傍聴受付で傍聴券を受け取り、入場してください。
※日程を変更することもありますので、事前に議会事務局(22-6840)に問い合わせてください。



市議会HP

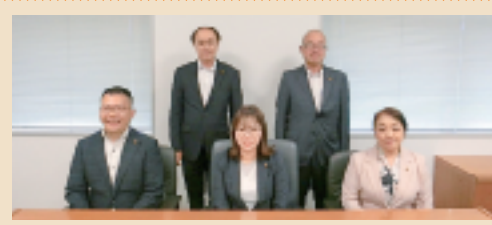


ライブ配信・録画配信
(本会議を視聴できます)

編集委員

【委員長】 寺町 祥江
【副委員長】 川島 亜也

【委員】 加藤 義信
吉田 昌樹
河合 雅俊



編集後記

夏の日差しがまぶしい季節となりました。今期から議会報編集委員会は新たなメンバーとなり、より分かりやすく親しみやすい議会報を目指して活動しています。現在、紙面構成や情報発信方法を見直しており、市民の皆さまに議会をより身近に感じていただけるよう取り組んでいます。これからも皆さまの声を大切にしながら、より良い議会報づくりに努めてまいります。
(文責 寺町 祥江)